

奈良県における取組

県民の健康不安への対応

(1) 基金への拠出

健康被害を受けられた県民の救済を目的に、「石綿健康被害救済基金」へ拠出。(H19～H28)

(2) 救済制度の広報、周知

石綿取扱い事業所周辺の住民が抱える不安を解消するため、石綿に関する説明会を開催。(H26～)

アスベスト問題相談窓口を開設し、県民からの制度の相談および案内。

(相談件数:H17～累計720件) (R1年7月現在)

(3) 試行調査等の実施と新たな健康管理対策実施

当県では、対象者が県内に散在しており、また、市町村において実施体制をとることができなかったことから、県が、平成19年度から平成26年度まで「石綿の健康リスク調査」を、平成27年度から令和元年度まで、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」及び保健指導等を実施してきた(国から受託)。

令和2年度からは健康管理対策として「石綿読影の精度に係る調査」「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」を市町村の肺がん検診を活用し実施(国から受託)。



説明会の様子(R1年 橿原市)

国にお願いすること

県民の健康不安への対応

(1) 地方負担への配慮

「石綿健康被害救済基金」への拠出金について、奈良県では拠出を完了していることから、更なる負担を求めないこと。

(2) 救済制度の広報充実

奈良県が実施している石綿に関する説明会で、「石綿健康被害救済制度」の不知による給付金請求の相談事例が見受けられたことから、潜在的に給付金未請求の事例が存在すると考えられる。

今後も患者数が増大することが予想されることから、「石綿健康被害救済制度」について、更なる広報(テレビ、ラジオ、新聞等)の充実を図られたい。

(3) 新たな健康管理対策実施のための体制整備

- ① 「石綿読影の精度に係る調査」から「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」をスムーズに引継ぎ、早急に実施医療機関を選定し、調査の実施体制を明確に示されたい。
- ② 新たな健康管理調査が開始され、試行調査が終了したこと等についての住民の理解を深め、不安を解消するために、以前の調査との変更点と変更の意義について積極的に住民への周知を図られたい。

石綿健康被害救済基金への拠出額及び支給額の推移(単位:億円)

